半期報告書

（第93期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

株式会社テクノスマート

大阪市中央区久太郎町二丁目５番28号

(E01628)

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 6
　　(6) 議決権の状況 …… 8
　　２　役員の状況 …… 8
　第４　経理の状況 …… 9
　　１　中間財務諸表
　　(1) 中間貸借対照表 …… 10
　　(2) 中間損益計算書 …… 12
　　(3) 中間キャッシュ・フロー計算書 …… 13
　　２　その他 …… 17
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 18

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第93期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　飯田　陽弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目５番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理統括　　高橋　要
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目５番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理統括　　高橋　要
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 中間会計期間	第93期 中間会計期間	第92期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	12,547,505	8,391,635	20,737,290
経常利益	（千円）	2,395,686	1,152,269	2,968,475
中間（当期）純利益	（千円）	1,522,026	767,414	1,791,692
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,953,930	1,953,930	1,953,930
発行済株式総数	（千株）	12,401.7	12,401.7	12,401.7
純資産額	（千円）	20,832,778	21,698,464	20,770,271
総資産額	（千円）	37,037,755	30,152,821	30,507,635
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	132.55	66.89	156.30
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	44.00	46.00	90.00
自己資本比率	（%）	56.2	72.0	68.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△4,621,798	1,797,699	5,074,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△92,268	△409,336	△659,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	4,552,305	△1,026,434	△900,228
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	6,734,312	10,772,492	10,410,971

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

４．第92期の１株当たり配当額には特別配当２円を含んでいます。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

(1)財政状態及び経営成績の状況

①経済情勢及び業界の概況

当中間会計期間における経済環境は、海外ではロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化といった地政学リスクの高まりに加え、各国の通商政策の影響などにより、先行き不透明な状況が続きました。わが国経済においては、為替変動等による不透明感は残るものの、景気は停滞局面を脱し、緩やかな持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、物価上昇の影響が継続する中、賃金は上昇傾向にあるものの、実質賃金は伸び悩んでおり、個人消費を取り巻く環境は依然として慎重な状況にあります。

当社の販売先である電気自動車（ＥＶ）市場においては、需要拡大の鈍化が続いております。欧州における環境規制の動向や、生産ラインの整備、工場の新設・拡張といった製造設備への投資は一部で見られるものの、市場全体の本格的な回復にはなお時間を要するものと見込まれます。

また、車載用全固体電池については、将来的な商業化が期待されているものの、ＥＶ市場の成長鈍化の影響を受け、先行きは不透明な状況が続いています。一方でデータセンター向けのＥＳＳ（注）や電子部品の需要が生じており、生成ＡＩやクラウドサービスの利用拡大に伴い、データセンター向けのこれらの需要はしばらくの間、継続すると見込まれます。

当社はこうした外部環境の変化を踏まえ、従来から強みとしてきたディスプレイ部品関連機器や機能性フィルム関連塗工機器の受注拡大に取り組むとともに、将来の成長が見込まれる分野においても積極的な営業活動を展開し、安定的な受注の確保に努めてまいります。

（注）ＥＳＳ・・一般にEnergy Storage System（エネルギー貯蔵システム）を指します。電力系統や需要家のそばに蓄電池などを置き、電気を蓄えたり放出したりする設備です。

②売上及び損益の概況

売上高は8,391百万円(前年同期比33.1%減)となりました。主な最終製品別売上高は、ディスプレイ部品関連機器が2,916百万円(前年同期比56.9%減)、機能性フィルム関連塗工機器が3,493百万円(前年同期比11.2%増)、エネルギー関連機器が1,135百万円(前年同期比46.0%減)、電子部品関連塗工機器が373百万円(前年同期比203.1%増)となりました。売上高に占める輸出の割合は67.2%(前年同期は58.2%)となりました。売上総利益は1,567百万円(前年同期比53.3%減)、売上総利益率は18.7%(前年同期は26.7%)となりました。販売費及び一般管理費は457百万円(前年同期比52.8%減)となりました。営業利益は1,109百万円(前年同期比53.5%減)、経常利益は1,152百万円(前年同期比51.9%減)、中間純利益は767百万円(前年同期比49.6%減)となりました。

③受注の概況

受注高は5,685百万円(前年同期比30.5%減)、その内輸出受注高は3,466百万円(前年同期比38.7%減)となり、受注高に占める輸出の割合は61.0%(前年同期は69.1%)となりました。受注残高は20,997百万円(前年同期比5.4%増)、その内輸出受注残高は11,413百万円(前年同期比3.6%減)となり、受注残高に占める輸出の割合は54.4%(前年同期は59.4%)となりました。

④財政状態の分析

総資産は30,152百万円(前期末比1.2%減)となりました。これは主に売掛金及び契約資産の減少によるものです。負債は8,454百万円（前期末比13.2%減）となりました。これは主に前受金の減少及び長期借入金の返済によるものです。純資産は21,698百万円(前期末比4.5%増)となりました。自己資本比率は72.0%(前期末は68.1%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ361百万円増加し10,772百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,797百万円（前年同期は使用した資金4,621百万円）となりました。これは主に売上債権の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は409百万円（前年同期は使用した資金92百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,026百万円（前年同期は得られた資金4,552百万円）となりました。これは長期借入金の返済及び配当金の支払いによるものです。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当中間会計期間の研究開発活動に要した費用は、総額64百万円となりました。

なお、当中間会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。また、当社は単一セグメントのため、セグメントごとの研究開発活動については記載していません。

(5)生産、受注及び販売の実績

売上高については、前中間会計期間と比較すると当中間会計期間においては、既存大型製番の製作が概ね完了したことに加え、同規模の大型製番を新規で受注していないことにより、減少いたしました。

受注高については、前中間会計期間と比較すると当中間会計期間においては、ディスプレイ部品関連機器及び機能性フィルム関連塗工機器において競合先との競争が激化していることにより、減少いたしました。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

ＥＶ市場の需要鈍化を背景に、当社の顧客においても設備投資の延期や計画の見直しが見られました。車載用リチウムイオン電池関連分野では、商談中の案件はいくつかあるものの、顧客の発注時期が不透明な状況が続いており、短期的な回復基調には至っておりません。

一方、国内・海外におけるディスプレイ部品関連機器及び機能性フィルム関連塗工機器に関しましては、一定の需要が見込まれております。また、データセンターに関連した各種設備の新設や増設の引き合いが一部で見られはじめております。今後につきましては、市場及び顧客の動向を注視しつつ、商談中である案件の獲得に注力してまいります。また、新エネルギーとして期待される各種製品関連設備をはじめ、幅広い分野における塗工乾燥装置の受注の獲得に取り組んでまいります。

案件によっては、価格や納期の競争の激しさが増しており、原価低減と短納期対応への取り組みが益々重要となってきております。これらに対しましても積極的な活動を通じて前向きに対処してまいります。

このような状況のもと、光学フィルムや機能性フィルム関連設備に加え、今後の成長が期待される半導体及び電子部品関連分野に対する販売強化を進めるとともに、顧客と連携した製品開発への取り組みを通じて、新素材や新技術に関する情報収集を行い、営業展開の幅を広げてまいります。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、営業活動においてキャッシュ・フローを獲得し、中期的に安定して資金を獲得することが重要と考えております。また、財務活動においても取引銀行と当座貸越契約の枠を十分に設定して不測の事態に備えております。

また、実験棟の新規工事につきまして、2025年３月より稼働を開始しております。実験までお待ちいただく日数が短縮されるとともに、高クリーンクラス環境を実現し、様々な塗工条件に応じたテストが可能になりました。加えて、第５工場に空調設置工事を実施しております。昨今の酷暑で厳しい労働環境となっておりましたが、空調機導入により、適切な温度調整を行うことが可能となりました。工場内設備の拡充により快適な職場環境の整備を進

めていくことで従業員が安心して働ける労働環境を作り上げていくとともに従業員１人１人の作業能率を高め、更なる受注及び販売の増加を目指してまいります。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,401,720	12,401,720	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,401,720	12,401,720	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	12,401,720	－	1,953,930	－	1,466,663

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
テクノスマート取引先持株会	大阪市中央区久太郎町２丁目５番28号	1,661	14.47
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９－９	1,082	9.42
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	804	7.00
ＥＣＭ ＭＦ （常任代理人　立花証券株式会社）	４９ ＭＡＲＫＥＴ ＳＴＲＥＥＴ，Ｐ．Ｏ．ＢＯＸ １５８６ ＣＡＭＡＮＡ ＢＡＹ，ＧＲＡＮＤ ＣＡＹＭＡＮ，ＫＹ１－１１１０ （東京都中央区日本橋茅場町１丁目１３－１４）	533	4.64
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田３丁目３番20号	448	3.90
UH Partners ２ 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９－９	411	3.59
ＧＯＬＤＭＡＮ ＳＡＣＨＳ ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	ＰＬＵＭＴＲＥＥ ＣＯＵＲＴ，２５ ＳＨＯＥ ＬＡＮＥ，ＬＯＮＤＯＮ ＥＣ４Ａ ４ＡＵ，Ｕ．Ｋ． （東京都港区虎ノ門２丁目６番１号虎ノ門ヒルズステーションタワー）	407	3.55
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町１－３８	321	2.80
テクノスマート従業員持株会	大阪市中央区久太郎町２丁目５番28号	307	2.68
東京産業株式会社	東京都千代田区大手町２丁目２－１　（新大手町ビル）	240	2.09
計	－	6,218	54.14

（注）１.当社は自己株式（915,365株）を保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除いております。

２．2024年11月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディー（Ｅｆｆｉｓｓｉｍｏ　Ｃａｐｉｔａｌ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｐｔｅ　Ｌｔｄ）が2024年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディー（Ｅｆｆｉｓｓｉｍｏ　Ｃａｐｉｔａｌ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｐｔｅ　Ｌｔｄ）
住所又は本店所在地	２６０　オーチャードロード　＃１２－０６　ザヒーレン　シンガポール　２３８８５５（２６０　Ｏｒｃｈａｒｄ　Ｒｏａｄ　＃１２－０６　Ｔｈｅ　Ｈｅｅｒｅｎ　Ｓｉｎｇａｐｏｒｅ　２３８８５５）
保有株券等の数	株式　818,000株
株券等保有割合	6.60%

３.2025年９月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、光通信株式会社及びその共同保有者３社が2025年９月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号	928,000	7.48
株式会社ＵＨ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ　２	東京都豊島区南池袋二丁目９番９号	411,800	3.32
株式会社ＵＨ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ　３	東京都豊島区南池袋二丁目９番９号	117,400	0.95
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目９番９号	1,082,400	8.73
計	－	2,539,600	20.48

※大量保有報告書が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 915,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,473,100	114,731	－
単元未満株式	普通株式 13,320	－	－
発行済株式総数	12,401,720	－	－
総株主の議決権	－	114,731	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社テクノスマート	大阪市中央区久太郎町二丁目５番28号	915,300	－	915,300	7.38
計	－	915,300	－	915,300	7.38

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 技術統括	取締役 技術統括部長	下村　壽一	2026年６月25日
取締役 管理統括	取締役 管理統括部長	髙橋　要	2026年６月25日
取締役 営業統括兼東京支店長	取締役 営業統括部長兼東京支店長	三沢　浩司	2026年６月25日

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,410,971	10,772,492
売掛金及び契約資産	11,908,322	7,379,177
電子記録債権	390,949	2,581,685
仕掛品	307,855	466,470
原材料及び貯蔵品	186,919	169,020
その他	134,088	434,365
貸倒引当金	△1,026,000	△1,026,000
流動資産合計	22,313,107	20,777,212
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,343,043	2,389,586
機械及び装置（純額）	617,605	585,323
土地	1,891,792	1,891,792
その他（純額）	323,478	485,575
有形固定資産合計	5,175,919	5,352,277
無形固定資産	20,839	64,662
投資その他の資産		
投資有価証券	2,843,039	3,796,597
その他	154,729	162,070
投資その他の資産合計	2,997,768	3,958,668
固定資産合計	8,194,527	9,375,608
資産合計	30,507,635	30,152,821
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,284,931	970,724
電子記録債務	840,116	1,293,906
１年内返済予定の長期借入金	999,998	999,998
未払法人税等	717,551	411,872
前受金	2,312,202	1,681,621
賞与引当金	184,552	180,199
役員賞与引当金	143,922	63,220
その他	399,060	211,878
流動負債合計	6,882,335	5,813,421
固定負債		
長期借入金	1,166,670	666,671
退職給付引当金	1,108,381	1,127,504
株式報酬引当金	42,277	11,100
資産除去債務	3,856	3,856
その他	533,843	831,803
固定負債合計	2,855,028	2,640,934
負債合計	9,737,363	8,454,356

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,953,930	1,953,930
資本剰余金	1,707,198	1,711,565
利益剰余金	16,297,781	16,537,803
自己株式	△1,568,638	△1,532,960
株主資本合計	18,390,271	18,670,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,293,573	1,946,820
繰延ヘッジ損益	3,384	△1,735
土地再評価差額金	1,083,042	1,083,042
評価・換算差額等合計	2,379,999	3,028,126
純資産合計	20,770,271	21,698,464
負債純資産合計	30,507,635	30,152,821

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	12,547,505	8,391,635
売上原価	9,191,409	6,824,429
売上総利益	3,356,096	1,567,206
販売費及び一般管理費	※ 969,241	※ 457,282
営業利益	2,386,854	1,109,923
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	36,704	51,483
その他	3,646	7,504
営業外収益合計	40,353	58,991
営業外費用		
支払利息	28,864	11,845
支払保証料	2,325	3,822
その他	331	977
営業外費用合計	31,521	16,645
経常利益	2,395,686	1,152,269
特別利益		
固定資産売却益	318	197
投資有価証券売却益	2,997	－
特別利益合計	3,315	197
特別損失		
固定資産除却損	－	49
特別損失合計	－	49
税引前中間純利益	2,399,002	1,152,417
法人税等	876,975	385,002
中間純利益	1,522,026	767,414

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,399,002	1,152,417
減価償却費	157,297	159,985
貸倒引当金の増減額（△は減少）	439,825	－
受取利息及び受取配当金	△36,707	△51,486
支払利息	28,864	11,845
売上債権の増減額（△は増加）	△5,047,518	2,338,408
棚卸資産の増減額（△は増加）	△72,611	△140,715
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,347,008	139,583
前受金の増減額（△は減少）	△558,354	△630,580
その他	107,790	△544,803
小計	△3,929,421	2,434,653
利息及び配当金の受取額	36,707	51,486
利息の支払額	△22,599	△9,875
法人税等の支払額	△706,485	△678,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,621,798	1,797,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△91,916	△352,319
有形固定資産の売却による収入	318	197
投資有価証券の売却による収入	5,397	－
無形固定資産の取得による支出	－	△49,654
その他	△6,067	△7,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,268	△409,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,500,000	－
長期借入金の返済による支出	△333,333	△499,999
長期借入れによる収入	1,000,000	－
配当金の支払額	△514,411	△526,435
自己株式の取得による支出	△99,950	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,552,305	△1,026,434
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△408
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△161,758	361,520
現金及び現金同等物の期首残高	6,896,070	10,410,971
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,734,312	※ 10,772,492

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売手数料	81,536千円	28,789千円
給料	121,573	129,774
賞与引当金繰入額	37,820	29,623
退職給付費用	5,964	6,431
役員賞与引当金繰入額	70,951	63,220
貸倒引当金繰入額	439,825	－
株式報酬引当金繰入額	6,063	8,866

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	6,734,312千円	10,772,492千円
現金及び現金同等物	6,734,312	10,772,492

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	517,079	45.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）１株当たりの配当額の内訳　普通配当41円　特別配当４円

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日 取締役会	普通株式	503,388	44.00	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

３.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	527,392	46.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）１株当たりの配当額の内訳　普通配当44円　特別配当２円

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	528,372	46.00	2026年９月30日	2026年12月３日	利益剰余金

３.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	ディスプレイ部品関連機器	機能性フィルム関連塗工機器	エネルギー関連機器	電子部品関連塗工機器	その他	合計
国内	2,371,507	1,219,629	1,232,464	107,217	314,434	5,245,254
中国	4,367,091	1,800,162	251,624	－	81,266	6,500,144
韓国	－	122,016	11,000	5,520	17,169	155,705
欧州	－	－	581,050	－	－	581,050
その他	24,610	807	25,049	10,585	4,300	65,351
顧客との契約から生じる収益	6,763,209	3,142,616	2,101,188	123,322	417,169	12,547,505
一時点で移転される財	300,840	35,300	11,000	－	409,326	756,466
一定の期間にわたり移転される財	6,462,369	3,107,316	2,090,188	123,322	7,843	11,791,039

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	ディスプレイ部品関連機器	機能性フィルム関連塗工機器	エネルギー関連機器	電子部品関連塗工機器	その他	合計
国内	447,859	874,897	1,040,505	60,286	325,505	2,749,054
中国	2,431,681	2,569,634	15,568	313,500	94,712	5,425,095
韓国	16,100	11,160	－	－	29,293	56,553
欧州	－	－	11,155	－	－	11,155
その他	20,591	37,993	68,100	－	23,091	149,776
顧客との契約から生じる収益	2,916,232	3,493,685	1,135,329	373,786	472,602	8,391,635
一時点で移転される財	330,970	－	68,100	－	472,602	871,672
一定の期間にわたり移転される財	2,585,262	3,493,685	1,067,229	373,786	－	7,519,963

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	132円55銭	66円89銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	1,522,026	767,414
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,522,026	767,414
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,482	11,472

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……528,372千円

（ロ）１株当たりの金額……46円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月３日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社テクノスマート

取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	俣野　朋子
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣田　拓爾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスマートの2026年４月１日から2027年３月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスマートの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般

に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　飯田　陽弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目５番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役　飯田　陽弘は、当社の第93期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。